

地球温暖化対策技術普及等推進事業 35. 1億円（15.0億円）

産業技術環境局 地球環境連携・技術室
03-3501-1757

事業の内容

事業の概要・目的

○途上国では、エネルギー需給の逼迫の解決等が優先課題となっています。このため、我が国の優れた低炭素技術・製品を展開していくことで、これら課題の解決に貢献していくことが重要です。

○本事業では、相手国との間で二国間オフセット・クレジット制度の構築や、優れた低炭素技術・製品の普及に係る制度を整備することを目的に、これまで実施してきたF Sプロジェクトを基に、具体的な排出削減効果等を実証する技術実証等を実施し、同実証を通じて削減された温室効果ガスを、定量的評価手法により見える化します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

運営費交付金

N E D O

事業イメージ

- 民間企業（排出削減プロジェクトの担い手）、金融機関、検査・認証機関、相手国機関等とともに、以下の取組を実施します。
- 主に二国間オフセット・クレジット制度について二国間合意が得られた国を対象に、
 1. 我が国の優れた技術・製品等の普及・促進に向け、これまでのF Sにより事業化検討等を行ってきたプロジェクトについて、具体的な排出削減効果等を実証する技術実証を実施します。
 2. 本事業により、省エネ効果、CO₂排出削減効果、事業性等の有効性を実証し、他の人材育成事業等と連携することで、相手国政府に対して、優れた低炭素技術・製品等を普及させる制度の導入等に向けた働きかけ等、政策提言を実施します。

二国間オフセット・クレジット制度等の構築を推進



プロジェクトのイメージ